

## 産科病棟アメニティ改修と面会制限緩和のお知らせ



産婦人科 部長 中後 聡

昨年の10月27日に新病院の半分となるⅠ期工事が完成しました。しかし産科と新生児科は総合周産期母子医療センターとして一緒に移転しなければならないことから、Ⅱ期工事完成後に新病院へ移転することになります。新病院のⅡ期工事完成までの数年の間、「少しでも妊婦の皆様にご満足いただく」ことを目的に、旧館5階病棟（産科病棟）のアメニティを中心とした改修を行いました。

ひとつは5人部屋を4人部屋に仕様変更しました。これにより各ベッド間のスペースが十分確保され、快適な療養環境となりました。

もうひとつは病棟のデイルームを新しく大きなお部屋に改修致しました。新しいデイルームはスペースもあって落ち着いた家具が用意されており、ゆっくり面会していただけるようになりました。

また、今回の改修により高槻病院では「お子様の産科病棟への入室」を条件付きで許可することとなりました。これまで産科病棟では赤ちゃんへの感染対策としてお子様の入室を原則禁止してきました。このため赤ちゃんのお兄ちゃんやお姉ちゃんはお母さんにゆっくり会えなかったり、また新しい家族の誕生をみんなで喜べないお母さんの不満もあって当院での分娩をあきらめたお母様もおられました。

「赤ちゃんを感染から守ること」と「家族みんなに新しい命の誕生を喜んでもらうこと」はどちらも大切なテーマですが、その両立の難しさにスタッフ一同、長く心を痛めてきました。しかし今回の改修で、この課題を部分的ではありますが問題解決できたことはとても喜んでいきます。

今後も引き続き、スタッフ一同力を合わせて安全で快適な妊娠と出産をサポートしていきたいと思えます。

### 【改修後のデイルーム】

